

(仮称) 韮崎都市計画道路 1・4・1号
双葉・韮崎・清里幹線

環境影響評価準備書
【住民説明会】

令和8年2月



山梨県



国土交通省 関東地方整備局

【目 次】

1. 環境影響評価手続き
2. 環境影響評価の結果
3. 準備書の縦覧・意見書の提出

1. 環境影響評価手続き

1. 環境影響評価手続き

1-1. 事業の経緯及び今後の進め方

- 平成26年12月に「計画段階環境配慮書」を公表した後、事業予定者による対応方針の決定を受けて、令和元年8月に調査・予測・評価の方法を示した「環境影響評価方法書」を作成し、公告・縦覧。
- 方法書の縦覧期間中には、「方法書説明会」を4回開催するとともに、住民の皆様、及び知事から意見を聴取し、環境影響評価項目並びに調査・予測及び評価の手法を決定。
- 今回の環境影響評価準備書は、調査・予測・評価・環境保全措置の検討結果を示し環境の保全に関する考え方をとりまとめたもの。
- 準備書の公告・縦覧及び説明会を開催し、地域の皆様や県知事よりいただいた意見を踏まえ、環境影響評価の結果について検討し、今後は必要に応じ準備書の内容を見直して、環境影響評価書を作成。

1. 環境影響評価手続き

1-2. 環境影響評価の項目

●環境影響評価を行う項目は、事業や地域の特性から、環境に影響を及ぼすおそれのある要因を抽出し、配慮書、方法書の手続き結果を考慮して選定。

環境要素の区分 影響要因の区分		① 大気質		② 騒音	③ 低周波音	④ 振動	⑤ 水質	⑥ 水象	⑦ 地形及び地質	⑧ 日照阻害	⑨ 電波障害	⑩ 動物	⑪ 植物	⑫ 生態系	⑬ 景観	⑭ 人と自然との 触れ合いの活動の場	⑮ 文化財	⑯ 廃棄物等
		二酸化窒素及び 浮遊粒子状物質	粉じん等															
工事の実施		●	●	●		●	●	●				●	●	●			●	●
土地又は 工作物の 存在及び 供用	道路の存在							●		●	●	●	●	●	●	●	●	
	自動車の走行	●		●	●	●										●		

●：環境影響評価項目

注：地形及び地質は長野県区間のみ選定

2. 環境影響評価の結果

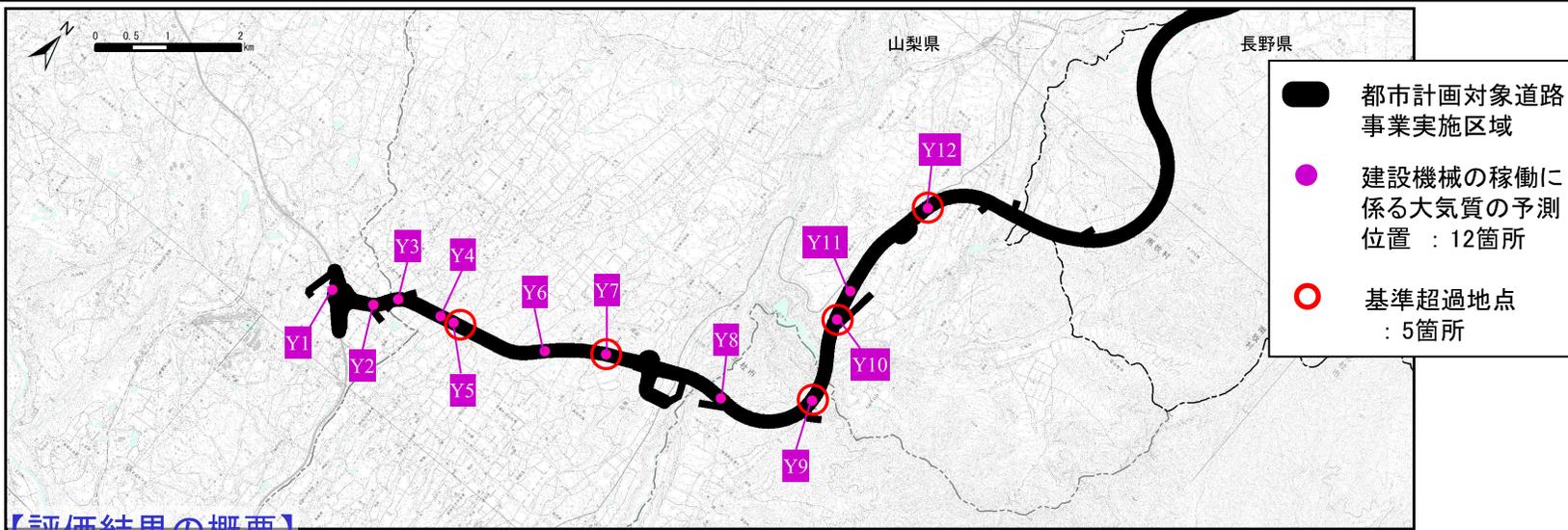
①建設機械の稼動に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質

予測地点・方法：12箇所の予測地点（地上1.5m）において、技術手法※に記載の式により予測・評価を実施。

予測・評価結果：7箇所で基準以下となり、**5箇所で基準を上回ると予測**。
 環境保全措置として、「**排出ガス対策型建設機械の採用**」を実施することにより、**すべての予測地点において基準以下になると予測**。さらに、環境負荷を低減する環境保全措置として、「**作業方法の改善**」を実施。
 よって、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内のできる限り**回避又は低減されているものと評価**。

環境保全措置：A. **排出ガス対策型建設機械の採用**
 B. **作業方法の改善**（車両等のアイドリングストップ、建設機械の複合同時稼働・高負荷運転を極力回避等）

※道路環境影響評価の技術手法（国土交通省 国土技術政策総合研究所）



【評価結果の概要】

番号	予測地点
Y1	長坂町大八田1
Y2	長坂町大八田2
Y3	大泉町西井出1
Y4	大泉町西井出2
Y5	大泉町西井出3
Y6	高根町村山北割
Y7	高根町堤
Y8	須玉町上津金1
Y9	須玉町上津金2
Y10	高根町清里1
Y11	高根町清里2
Y12	高根町清里3

物質	寄与濃度		日平均値	
	予測結果	参考値	予測結果	基準（環境基準）
二酸化窒素(ppm)	0.0009~0.0037	0.004以下	0.012~0.016	0.04以下
浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.00004~0.00019	0.009以下	0.027~0.029	0.10以下

※日平均値について、二酸化窒素は年間98%値を、浮遊粒子状物質は年間2%除外値を示す。

②工事用車両の運行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質

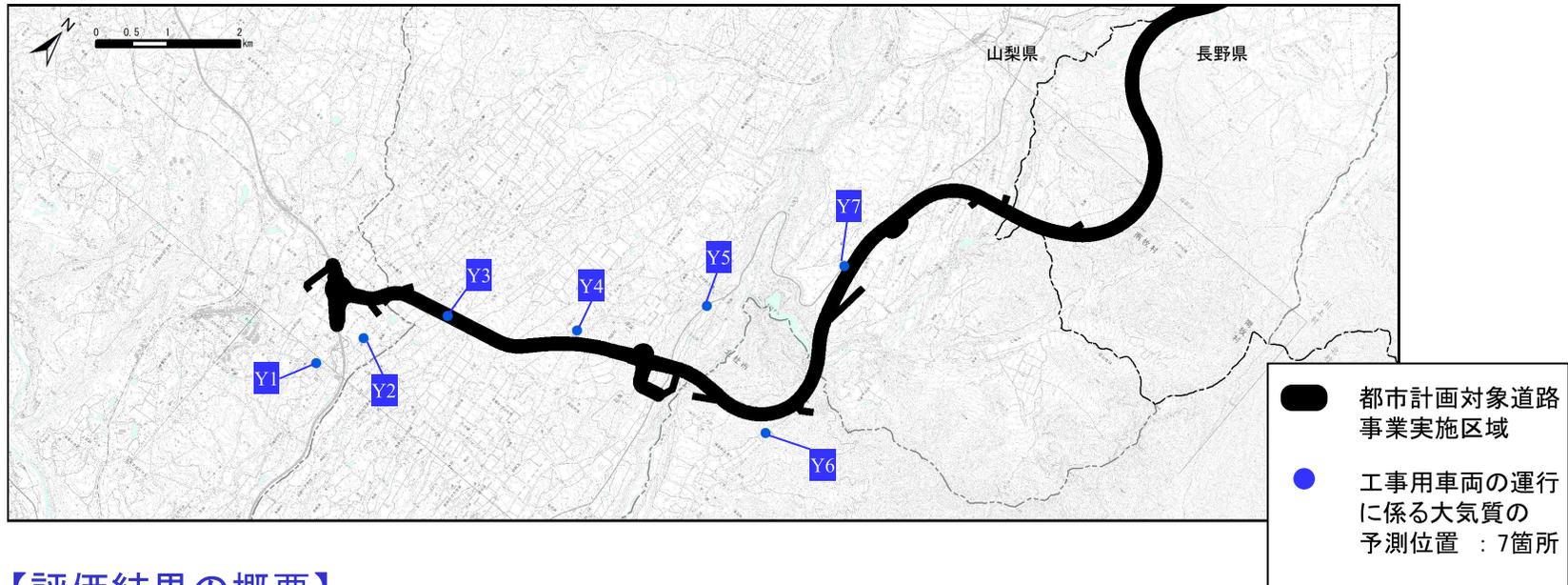
予測地点・方法：工事用車両の運行が予想される7箇所の予測地点（地上1.5m）において、技術手法※に記載の式により、予測・評価を実施。

予測・評価結果：すべての予測地点において基準以下と予測。
 さらに、環境負荷を低減する環境保全措置として、「工事用車両の分散」を実施。
 よって、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価。

環境保全措置：工事用車両の分散

※：道路環境影響評価の技術手法（国土交通省 国土技術政策総合研究所）

番号	予測地点
Y1	長坂町大八田1
Y2	長坂町大八田2
Y3	高根町五町田
Y4	高根町村山北割
Y5	高根町長澤
Y6	須玉町上津金
Y7	高根町清里1



【評価結果の概要】

物質	寄与濃度		日平均値	
	予測結果	参考値	予測結果	基準(環境基準)
二酸化窒素(ppm)	0.00001~0.00017	0.004以下	0.011~0.014	0.04以下
浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.000001~0.000007	0.009以下	0.026~0.029	0.10以下

※日平均値について、二酸化窒素は年間98%値を、浮遊粒子状物質は年間2%除外値を示す。

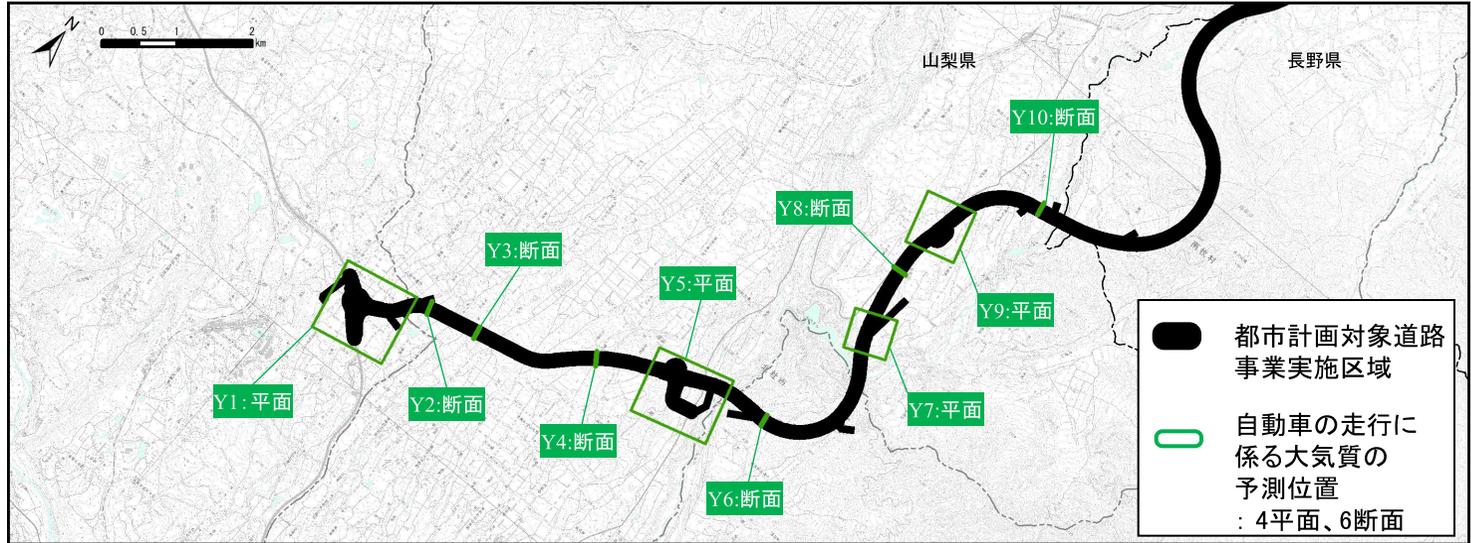
③自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質

予測地点・方法：住居等の保全対象や道路構造を考慮し、一般部6箇所、IC、トンネル坑口などの特殊部4箇所、計10箇所の予測地点（地上1.5m）において、技術手法※に記載の式により、予測・評価を実施。

予測・評価結果：すべての予測地点において基準以下と予測。
 よって、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内ではできる限り回避又は低減されているものと評価。

※：道路環境影響評価の技術手法（国土交通省 国土技術政策総合研究所）

番号	予測地点
平面-Y1	長坂町大八田1
断面-Y2	大泉町西井出1
断面-Y3	大泉町西井出2
断面-Y4	高根町村山北割
平面-Y5	高根町堤
断面-Y6	須玉町上津金
平面-Y7	高根町清里1
断面-Y8	高根町清里2
平面-Y9	高根町清里3
断面-Y10	高根町清里4



【評価結果の概要】

物質	日平均値	基準（環境基準）
二酸化窒素(ppm)	0.011~0.017	0.04以下
浮遊粒子状物質(mg/m ³)	0.026~0.029	0.10以下

※日平均値について、二酸化窒素は年間98%値を、浮遊粒子状物質は年間2%除外値を示す。

④建設機械の稼動に係る粉じん等

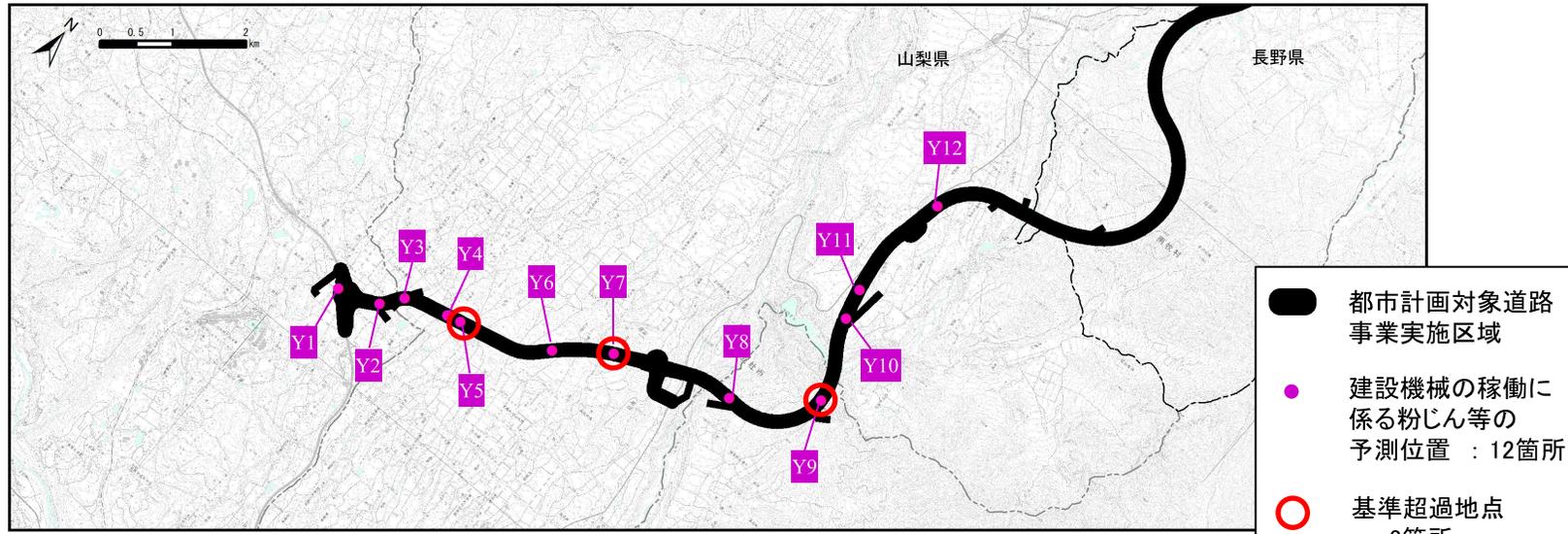
予測地点・方法：12箇所の予測地点（地上1.5m）において、技術手法※に記載の式により予測・評価を実施。

予測・評価結果：9箇所で基準以下となり、**3箇所で基準を上回ると予測。**
 環境保全措置として、「**散水**」を実施することにより、**すべての予測地点において基準以下になると予測。**さらに、環境負荷を低減する環境保全措置として、「**作業方法の改善**」を実施。
 よって、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内のできる限り**回避又は低減されているものと評価。**

環境保全措置：A. 散水 B. 作業方法の改善（建設機械の複合同時稼働・高負荷運転を極力回避等）

※：道路環境影響評価の技術手法（国土交通省 国土技術政策総合研究所）

番号	予測地点
Y1	長坂町大八田1
Y2	長坂町大八田2
Y3	大泉町西井出1
Y4	大泉町西井出2
Y5	大泉町西井出3
Y6	高根町村山北割
Y7	高根町堤
Y8	須玉町上津金1
Y9	須玉町上津金2
Y10	高根町清里1
Y11	高根町清里2
Y12	高根町清里3



【評価結果の概要】

工事の区分	粉じん等(t/km ² /月)	基準（参考値）
土工、橋梁工	0.7~9.8	10

⑤ 工事用車両の運行に係る粉じん等

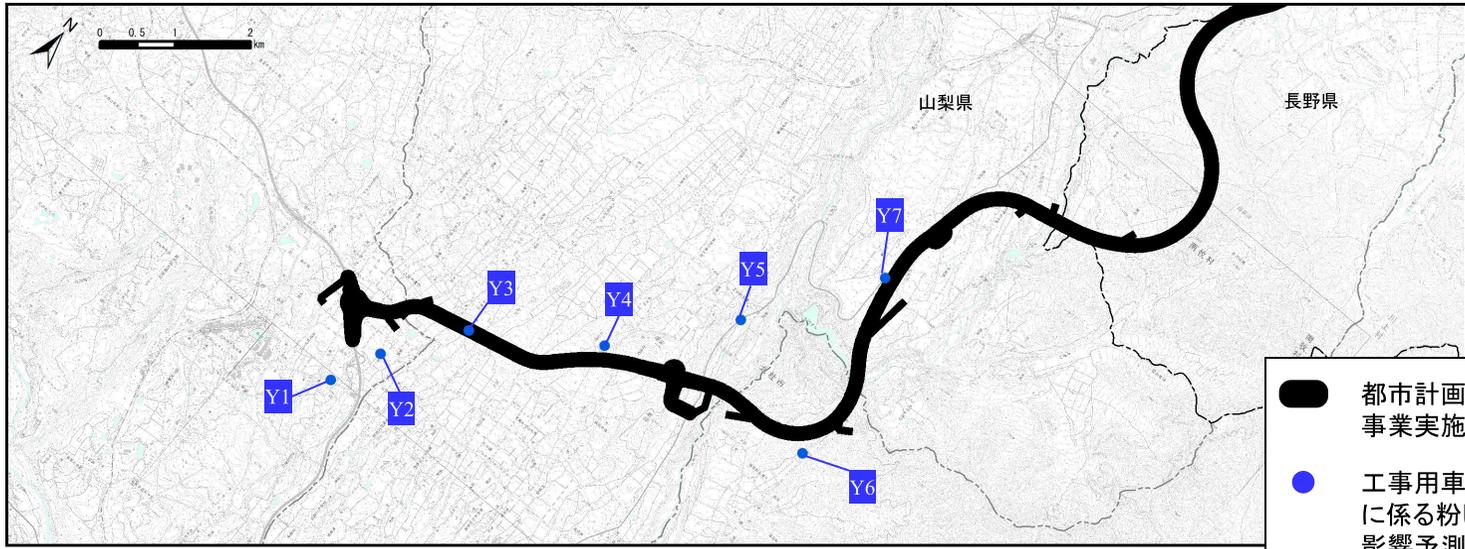
予測地点・方法：工事用車両の運行が予想される7箇所の予測地点（地上1.5m）において、技術手法※に記載の式により予測・評価を実施。

予測・評価結果：すべての予測地点において基準以下と予測。
 環境負荷を低減する環境保全措置として、「工事用車両の分散」を実施。
 よって、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内で行える限り回避又は低減されているものと評価。

環境保全措置：A. 工事用車両の分散

※：道路環境影響評価の技術手法（国土交通省 国土技術政策総合研究所）

番号	予測地点
Y1	長坂町大八田1
Y2	長坂町大八田2
Y3	高根町五町田
Y4	高根町村山北割
Y5	高根町長澤
Y6	須玉町上津金
Y7	高根町清里



- 都市計画対象道路事業実施区域
- 工事用車両の運行に係る粉じん等の影響予測位置：7箇所

【評価結果の概要】

粉じん等(t/km ² /月)	基準（参考値）
0.1~7.9	10

①建設機械の稼働に係る騒音

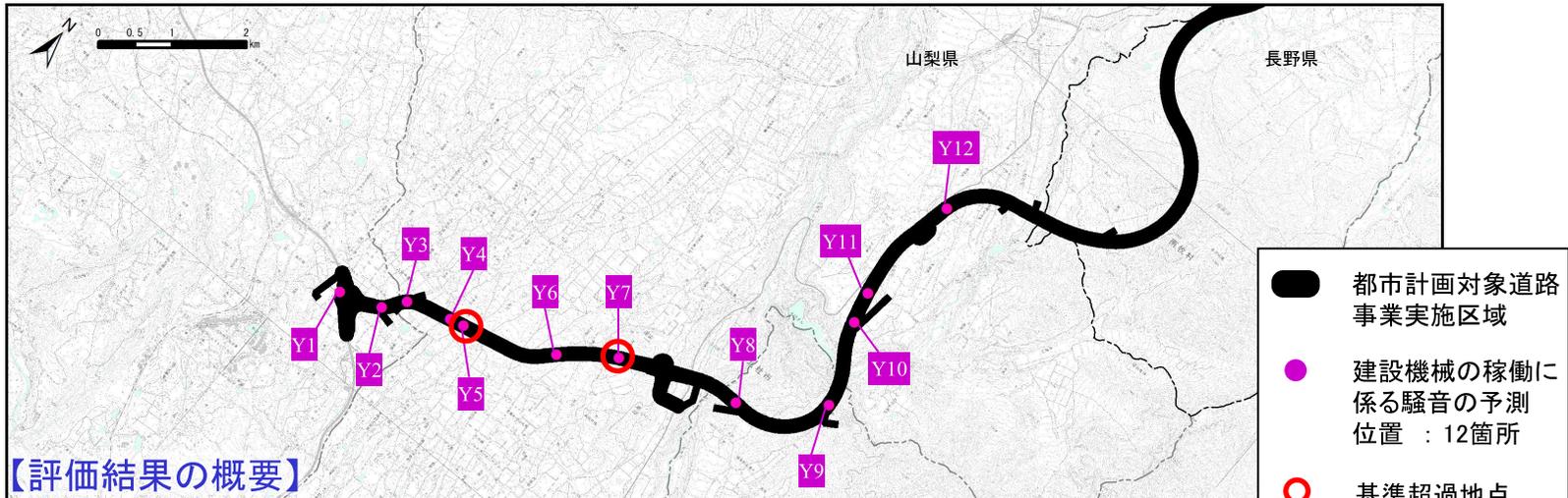
予測地点・方法：12箇所の予測地点（地上1.2m、4.2m）において、技術手法※に記載の式により予測・評価を実施。

予測・評価結果：10箇所基準以下となり、**2箇所で基準を上回ると予測。**
 環境保全措置として、「**仮囲い等の設置**」を実施することにより**すべての予測地点において基準以下になると予測。**
 さらに、環境負荷を低減する環境保全措置として、「**低騒音型機械の採用**」、「**作業方法の改善**」を実施。
 よって、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内でできる限り**回避又は低減されているものと評価。**

環境保全措置：A. **低騒音型機械の採用** B. **仮囲い等の設置**
 C. **作業方法の改善**（作業者に対する資材の取扱いの指導、車両等のアイドリングストップ、建設機械の複合同時稼働・高負荷運転を極力回避等）

※：道路環境影響評価の技術手法（国土交通省 国土技術政策総合研究所）

番号	予測地点
Y1	長坂町大八田1
Y2	長坂町大八田2
Y3	大泉町西井出1
Y4	大泉町西井出2
Y5	大泉町西井出3
Y6	高根町村山北割
Y7	高根町堤
Y8	須玉町上津金1
Y9	須玉町上津金2
Y10	高根町清里1
Y11	高根町清里2
Y12	高根町清里3



【評価結果の概要】

工事の区分	騒音レベルの90%レンジの上限値(L _{A5})	基準(規制基準)
土工、橋梁工	71~85dB	85dB

②工事用車両の運行に係る騒音

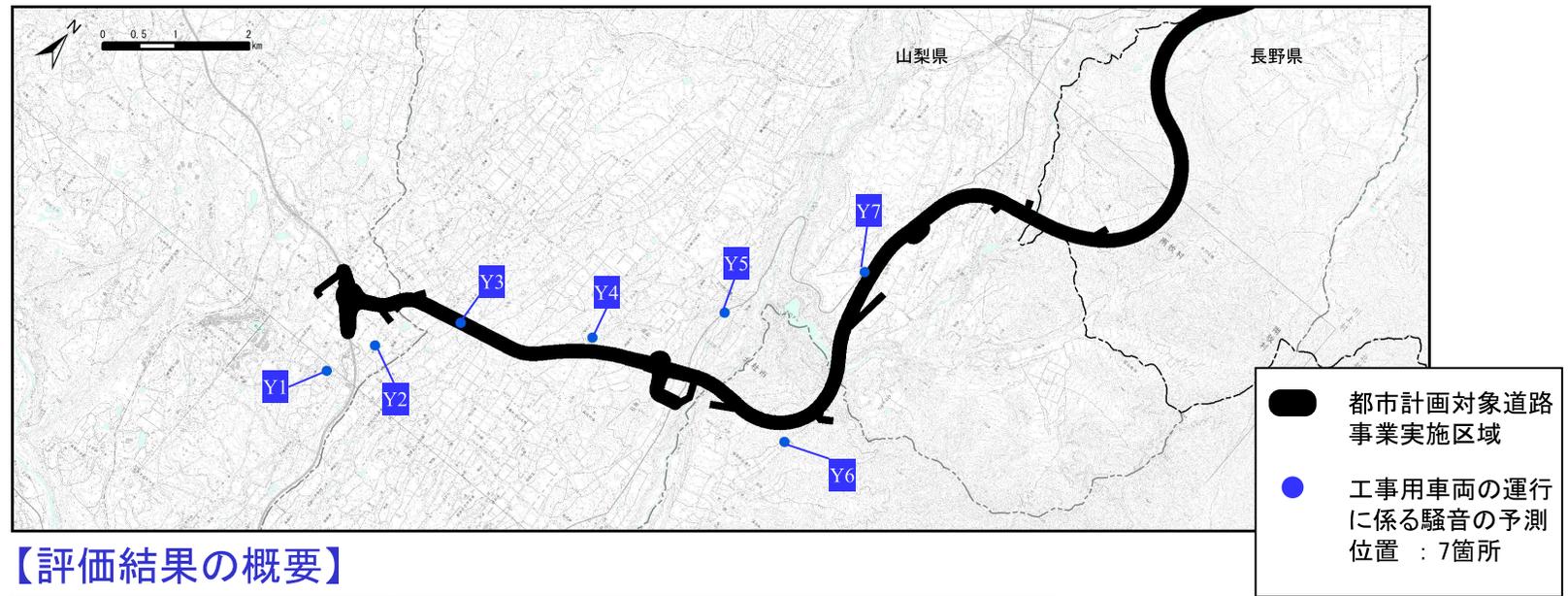
予測地点・方法：工事用車両の運行が予想される7箇所の予測地点（地上1.2m、4.2m）において、技術手法※に記載の式により予測・評価を実施。

予測・評価結果：すべての予測地点において基準以下と予測。
 さらに、環境負荷を低減する環境保全措置として、「工事用車両の点検及び整備による性能維持」、「工事用車両の分散」、「環境負荷低減を意識した運転の徹底」を実施。
 よって、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内である限り回避又は低減されているものと評価。

環境保全措置：A：工事用車両の点検及び整備による性能維持 B：工事用車両の分散
 C：環境負荷低減を意識した運転の徹底

※：道路環境影響評価の技術手法（国土交通省 国土技術政策総合研究所）

番号	予測地点
Y1	長坂町大八田1
Y2	長坂町大八田2
Y3	高根町五町田
Y4	高根町村山北割
Y5	高根町長澤
Y6	須玉町上津金
Y7	高根町清里



【評価結果の概要】

等価騒音レベル(L _{Aeq})	基準	
	環境基準(昼間)	要請限度(昼間)
53~70dB	65または70dB	75dB

③自動車の走行に係る騒音

予測地点・方法：一般部6箇所、インターチェンジ、トンネル坑口などの特殊部4箇所、計10箇所のそれぞれ近接空間及び背後地において、住居等の高さを考慮し、技術手法※に記載の式により、予測・評価を実施。

予測・評価結果：5箇所で基準以下となり、**5箇所で基準を上回ると予測。**
 環境保全措置として、「遮音壁の設置」、「トンネル吸音板の設置」を実施することにより、**すべての予測地点において基準以下になると予測。**
 よって、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内のできる限り**回避又は低減されているものと評価。**

環境保全措置：A. 遮音壁の設置 B. トンネル吸音板の設置

※：道路環境影響評価の技術手法（国土交通省 国土技術政策総合研究所）



【評価結果の概要】

番号	予測地点
Y1	長坂町大八田
Y2	大泉町西井出1
Y3	大泉町西井出2
Y4	高根町村山北割
Y5	高根町堤
Y6	須玉町上津金
Y7	高根町清里1
Y8	高根町清里2
Y9	高根町清里3
Y10	高根町清里4

時間区分	予測位置	等価騒音レベル (L _{Aeq})	基準 (環境基準)
昼間	近接空間	46~67dB	70dB
	背後地	48~60dB	65dB
夜間	近接空間	45~65dB	65dB
	背後地	47~59dB	60dB

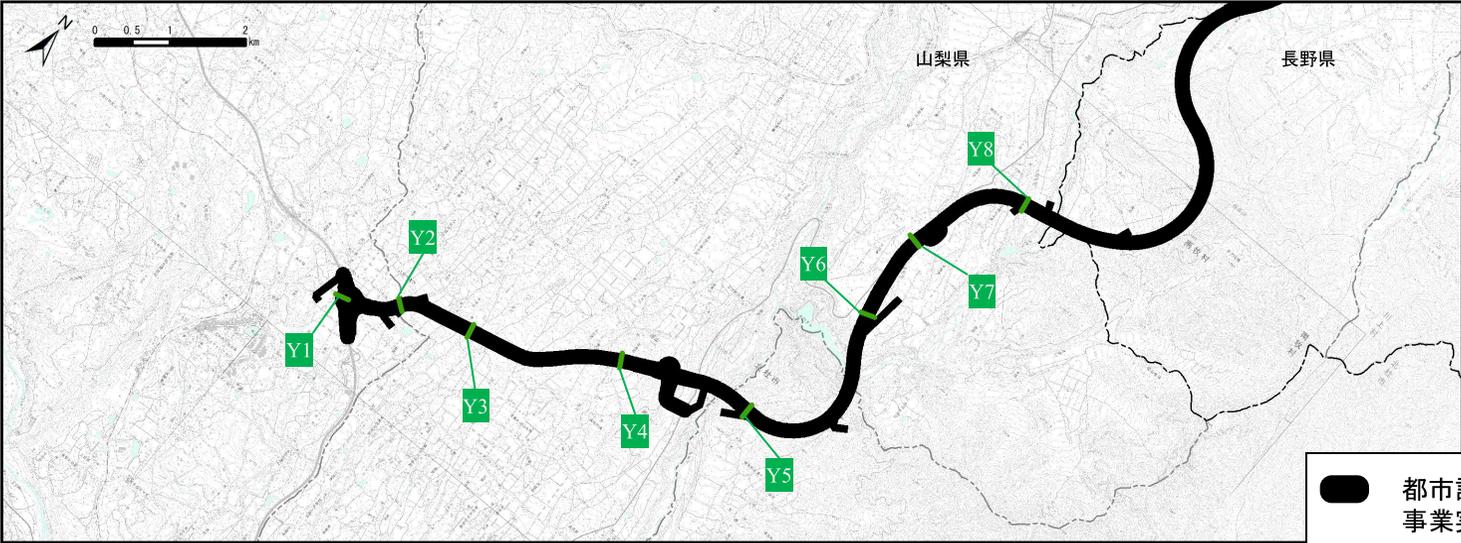
① 自動車の走行に係る低周波音

予測地点・方法：道路構造が高架構造となる8箇所の予測地点（地上1.2m）において、技術手法※に記載の式により予測・評価を実施。

予測・評価結果：すべての予測地点において基準以下と予測。
 よって、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価。

※：道路環境影響評価の技術手法（国土交通省 国土技術政策総合研究所）

番号	予測地点
Y1	長坂町大八田1
Y2	長坂町大八田2
Y3	大泉町西井出
Y4	高根町堤
Y5	須玉町上津金
Y6	高根町清里1
Y7	高根町清里2
Y8	高根町清里3



都市計画対象道路事業実施区域
 自動車の走行に係る低周波音の予測位置:8箇所

【評価結果の概要】

50%時間率音圧レベル (L ₅₀)	G特性5%時間率音圧レベル (L _{G5})	基準 (参考値)	
		一般環境中に存在する低周波音圧レベル (L ₅₀)	ISO7196に規定されたG特性低周波音レベル (L _{G5})
54~70dB	65~79dB	90dB	100dB

①建設機械の稼働に係る振動

予測地点・方法：12箇所の予測地点において、技術手法※に記載の式により予測・評価を実施。

予測・評価結果：すべての予測地点において基準以下と予測。

さらに、環境負荷を低減する環境保全措置として、「低振動型建設機械の採用」、「作業方法の改善」を実施。

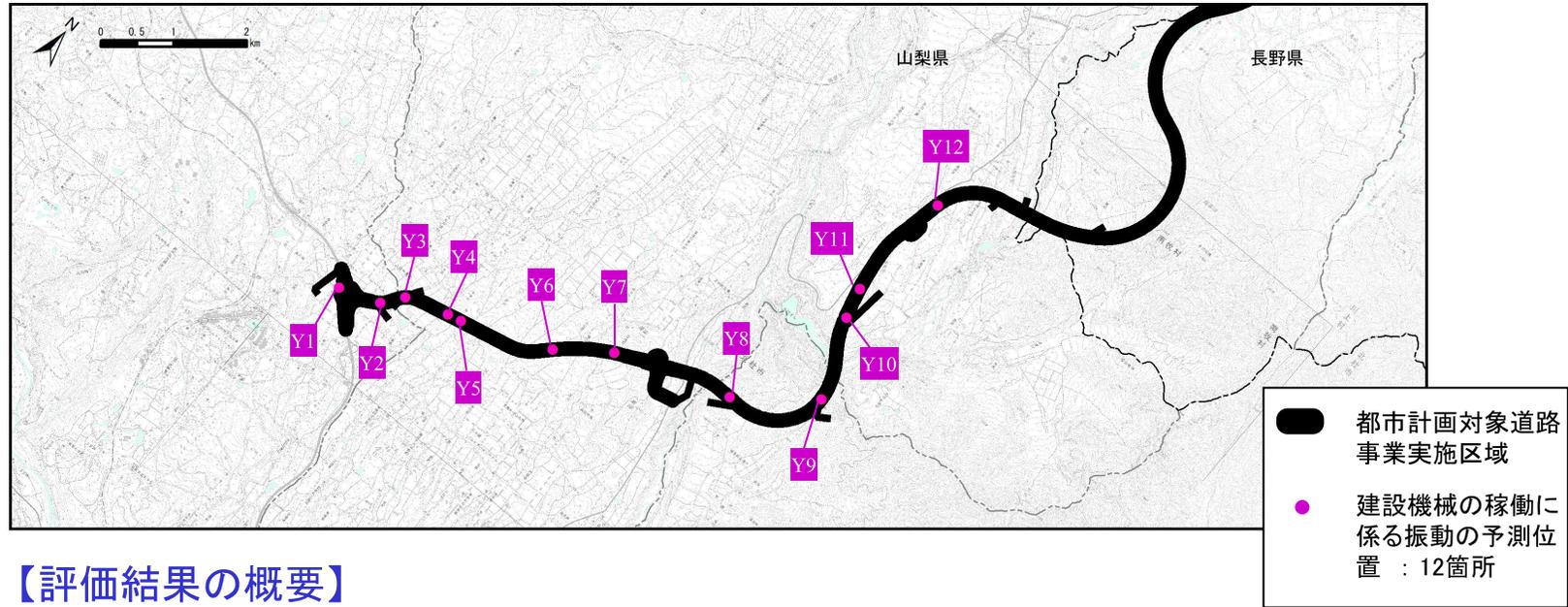
よって、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内ではできる限り回避又は低減されているものと評価。

環境保全措置：A. 低振動型建設機械の採用

B. 作業方法の改善（作業者に対する資材の取扱いの指導、建設機械の複合同時稼働・高負荷運転を極力回避等）

※：道路環境影響評価の技術手法（国土交通省 国土技術政策総合研究所）

番号	予測地点
Y1	長坂町大八田1
Y2	長坂町大八田2
Y3	大泉町西井出1
Y4	大泉町西井出2
Y5	大泉町西井出3
Y6	高根町村山北割
Y7	高根町堤
Y8	須玉町上津金1
Y9	須玉町上津金2
Y10	高根町清里1
Y11	高根町清里2
Y12	高根町清里3



【評価結果の概要】

振動レベルの80%レンジの上端値 (L ₁₀)	基準(規制基準)
50~67dB	75dB

②工事用車両の運行に係る振動

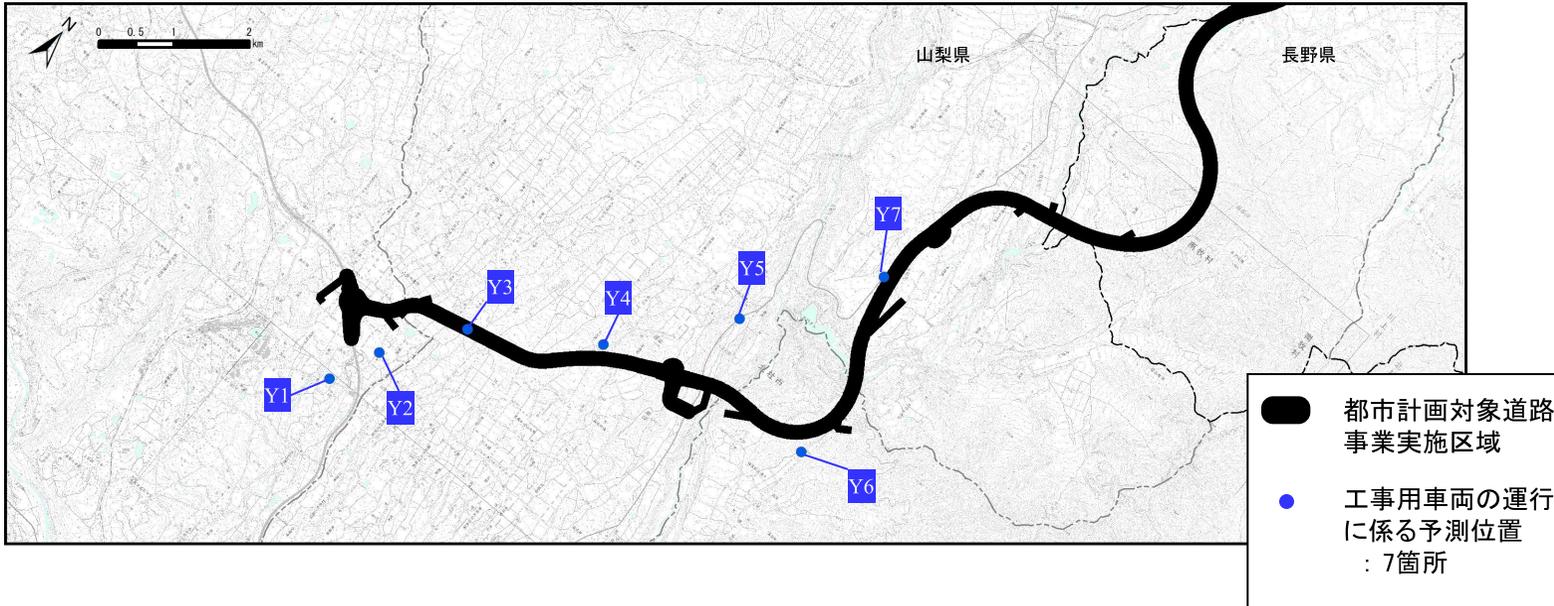
予測地点・方法：工事用車両の運行が予想される7箇所の予測地点において、技術手法※に記載の式により予測・評価を実施。

予測・評価結果：すべての予測地点において基準以下と予測。
 さらに、環境負荷を低減する環境保全措置として、「工事用車両の分散」を実施。よって、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価。

環境保全措置：工事用車両の分散

※：道路環境影響評価の技術手法（国土交通省 国土技術政策総合研究所）

番号	予測地点
Y1	長坂町大八田1
Y2	長坂町大八田2
Y3	高根町五町田
Y4	高根町村山北割
Y5	高根町長澤
Y6	須玉町上津金
Y7	高根町清里



【評価結果の概要】

振動レベルの80%レンジの上端値 (L ₁₀)	基準(要請限度:昼間)
28~52dB	65dB

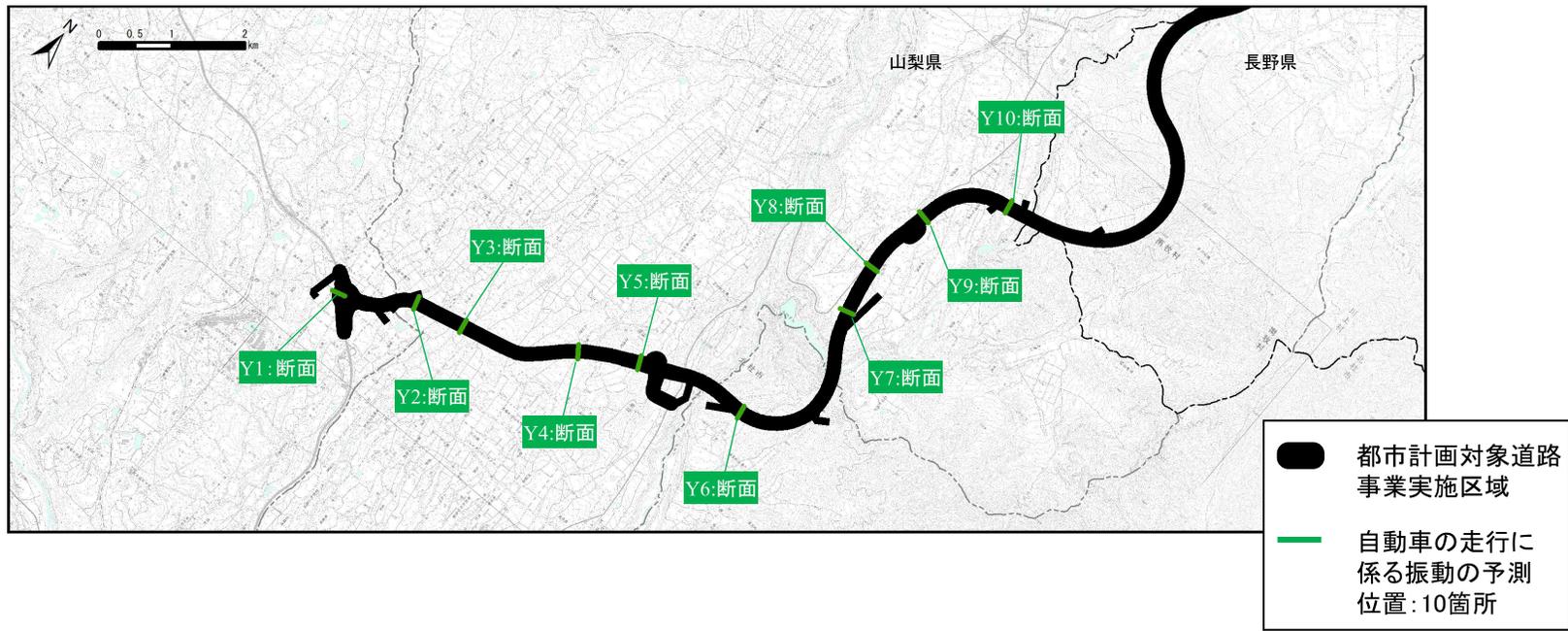
③自動車の走行に係る振動

予測地点・方法：10箇所の予測地点において、技術手法※に記載の式により、予測・評価を実施。

予測・評価結果：**すべての予測地点において基準以下と予測。**
 よって、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内でできる限り**回避又は低減されているものと評価。**

※：道路環境影響評価の技術手法（国土交通省 国土技術政策総合研究所）

番号	予測地点
Y1	長坂町大八田
Y2	大泉町西井出1
Y3	大泉町西井出2
Y4	高根町村山北割
Y5	高根町堤
Y6	須玉町上津金
Y7	高根町清里1
Y8	高根町清里2
Y9	高根町清里3
Y10	高根町清里4



【評価結果の概要】

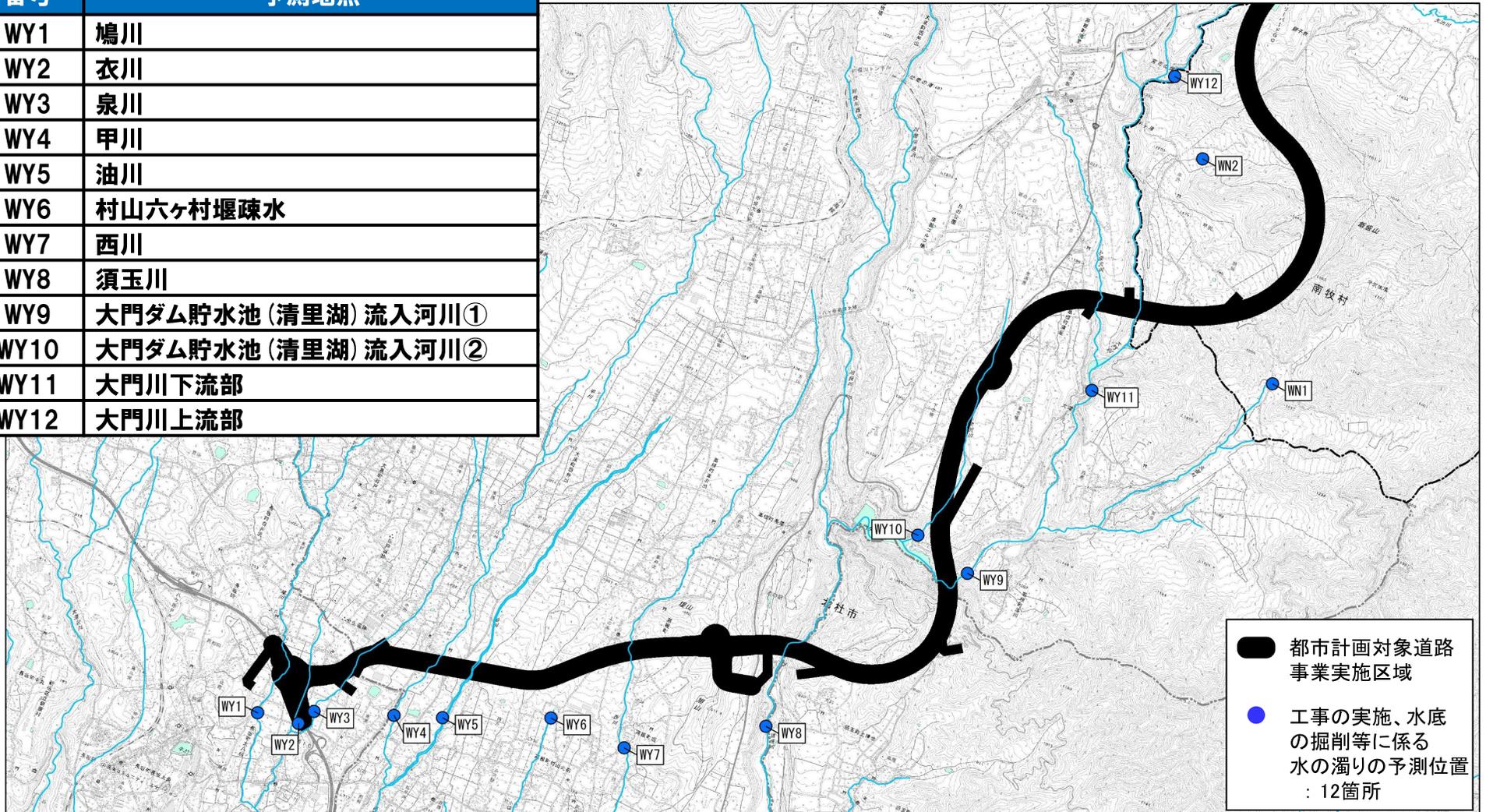
振動レベルの80%レンジの上端値 (L ₁₀)		基準(要請限度)	
昼間	夜間	昼間	夜間
31~50dB	30~50dB	65または70dB	60または65dB

①工事の実施、水底の掘削等に係る水の濁り（水質）

予測地点・方法：工事の実施及び水底の掘削等による水の濁りの影響を受ける水域の範囲を対象に、技術手法※に記載のある類似事例の引用により、予測・評価を実施。

※：道路環境影響評価の技術手法（国土交通省 国土技術政策総合研究所）

番号	予測地点
WY1	鳩川
WY2	衣川
WY3	泉川
WY4	甲川
WY5	油川
WY6	村山六ヶ村堰疎水
WY7	西川
WY8	須玉川
WY9	大門ダム貯水池（清里湖）流入河川①
WY10	大門ダム貯水池（清里湖）流入河川②
WY11	大門川下流部
WY12	大門川上流部



都市計画対象道路事業実施区域
 工事の実施、水底の掘削等に係る水の濁りの予測位置：12箇所

※WN1、WN2は長野側で予測・評価を実施

①工事の実施、水底の掘削等に係る水の濁り（水質）

予測・評価結果：土工事に伴う裸地等の表土から降雨等により濁水が発生する可能性が、トンネル工事による濁水が周辺河川へ直接流出する可能性が、また、水底の掘削等に伴い水の濁りが発生する可能性が考えられ、**水の濁りが発生する可能性がある**と予測。
計画路線は道路の計画段階において、工事施工ヤードは計画路線上を、工事用道路は既存道路を極力利用して、工事の実施による土地の改変を最小限に抑えた計画としており、環境負荷の回避・低減を図っている。
また、環境保全措置として、「濁水処理施設の設置」、「速やかな転圧及び法面整形」、「シートによる被覆等の実施」、「河川への影響に配慮した施工」を実施することで、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内でできる限り**回避又は低減されているものと評価**。

環境保全措置：
A. 濁水処理施設の設置
B. 速やかな転圧及び法面整形
C. シートによる被覆等の実施
D. 河川への影響に配慮した施工

②水底の掘削等に係る水の汚れ（水質）

予測地点・方法：水底の掘削等を予定している水域を対象に、技術手法※に記載のある事例の引用により予測・評価を実施。

予測・評価結果：工事にあたっては、工事排水の周辺河川への流出が懸念され、水底の掘削等に伴い**水の汚れが発生する可能性がある**と予測。

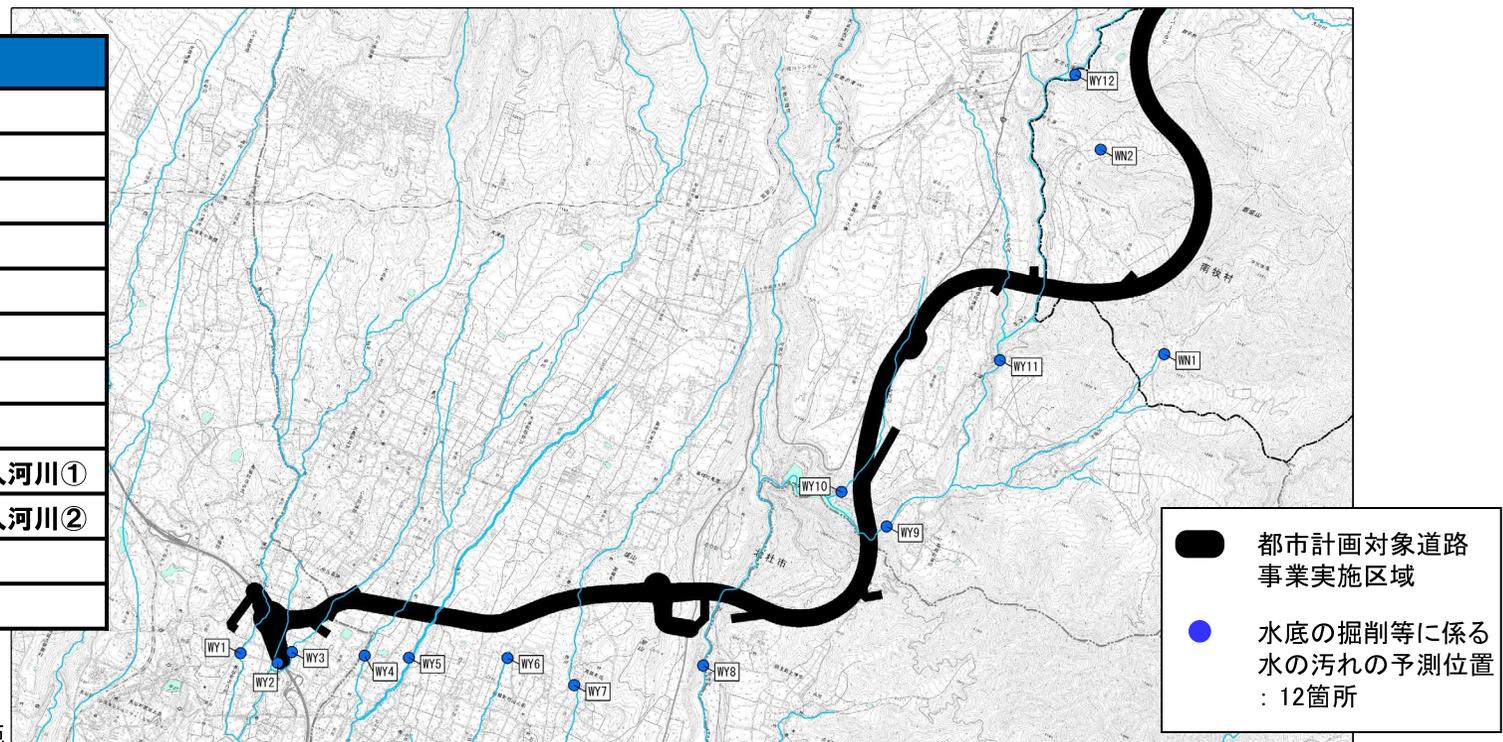
水底の掘削等を予定している水域では、計画路線は道路の計画段階において、河川の改変を極力抑えた計画としている。

また、環境保全措置として「**河川への影響に配慮した施工**」を実施することで、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内で行える限り**回避又は低減されているもの**と評価。

環境保全措置：河川への影響に配慮した施工
 （河川内の基礎工事等において、濁水処理施設の設置や中和処理による工事排水の適切な処理等を行う。）

※：道路環境影響評価の技術手法（国土交通省 国土技術政策総合研究所）

番号	予測地点
WY1	鳩川
WY2	衣川
WY3	泉川
WY4	甲川
WY5	油川
WY6	村山六ヶ村堰疎水
WY7	西川
WY8	須玉川
WY9	大門ダム貯水池(清里湖)流入河川①
WY10	大門ダム貯水池(清里湖)流入河川②
WY11	大門川下流部
WY12	大門川上流部

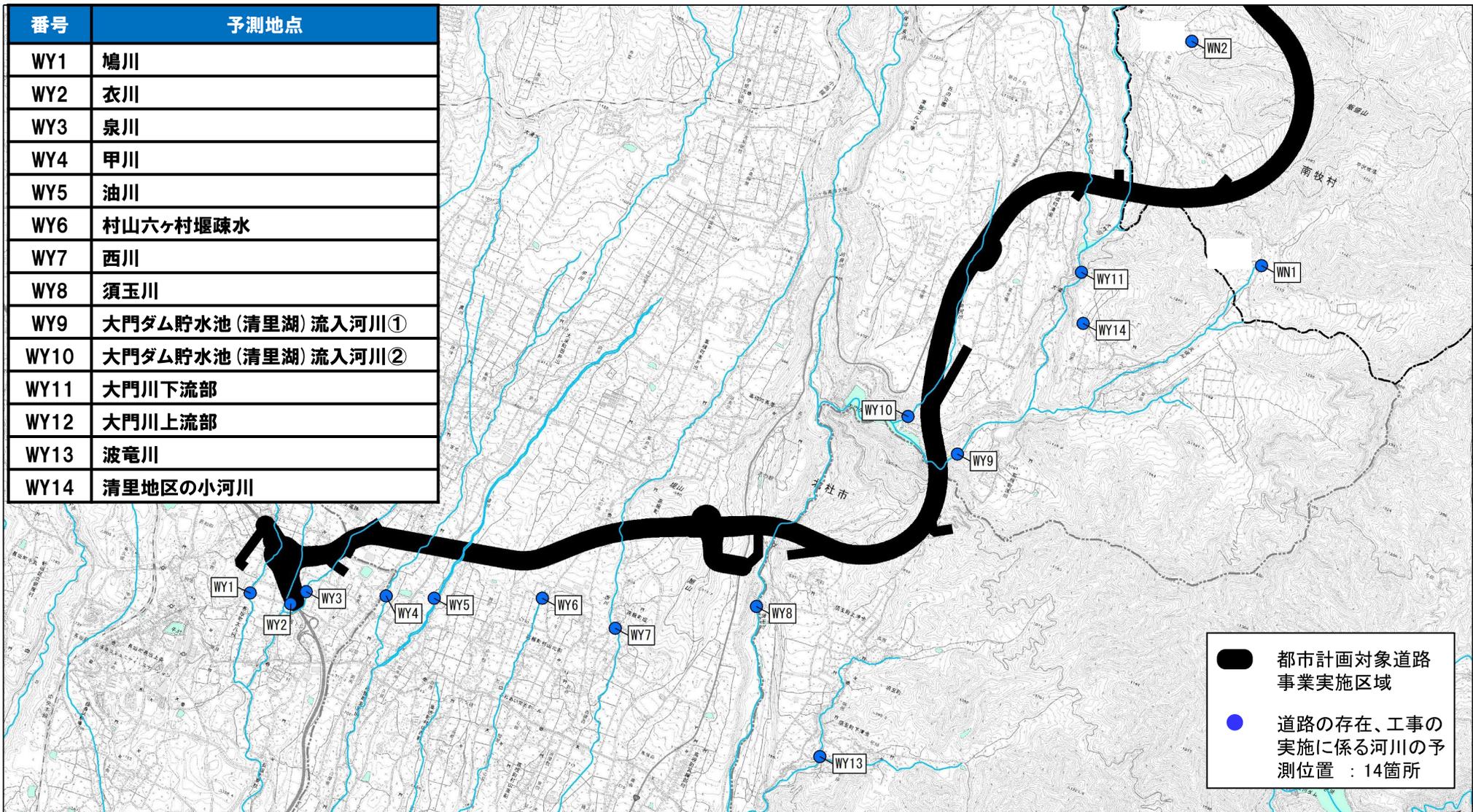


※WN1、WN2は長野側で予測・評価を実施

①道路の存在、工事の実施に係る河川（水象）

予測地点・方法：事業実施区域が通過する14河川を対象に、技術手法※に記載にある定性的な手法により予測・評価を実施。

※：道路環境影響評価の技術手法（国土交通省 国土技術政策総合研究所）



※WN1、WN2は長野側で予測・評価を実施

①道路の存在、工事の実施に係る河川（水象）

予測・評価結果：

<計画路線が地上部で渡河する河川>

・河川の改変を極力抑えるとともに、河川の機能を確保し、河川の流れを阻害しない河川幅を確保する。

<計画路線が橋梁部で渡河する河川>

・低水路に接しない位置に橋脚を設置するとともに、必要以上に橋脚の断面積を大きくしない計画としており、河川への影響を最小限にしており、**河川の流量はほとんど変化しないと予測。**

<計画路線がトンネル部で通過する河川>

・河川水と地下水の関連性がない河川、又は河床がコンクリートによる三面張り構造である河川は、河川水の地下への浸透が抑制され、**河川の流量はほとんど変化しないと予測。**

ただし、河床が自然溪流の河川であり、河川水と地下水が連続している可能性がある河川については**河川の流量が変化する可能性がある**と予測。

環境保全措置として、「観測修正法による最適な工法の採用」を実施することで、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内でできる限り**回避又は低減されているものと評価。**

なお、環境保全措置の内容をより詳細なものにするため、事後調査を実施。

環境保全措置：観測修正法による最適な構造及び工法の採用

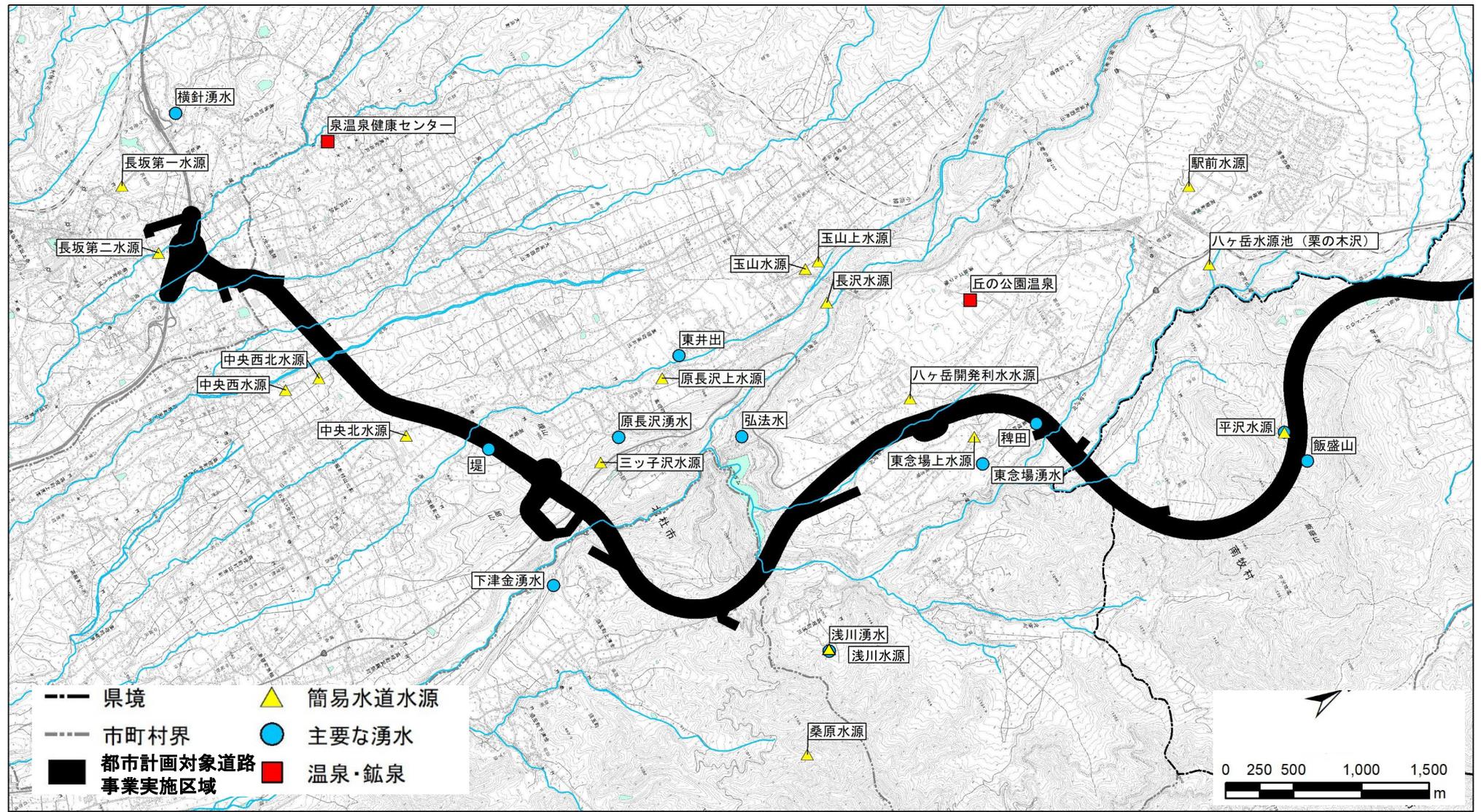
（工事の実施に伴う地下水への影響をできる限り低減するため、工事前、工事中の地下水の状況を観測し、その結果を基に最適な施工方法を採用する）

【事後調査の概要】

調査項目	調査内容
○地下水の水位 ○トンネル内の湧水量 ○河川等の流量	○調査期間：工事前、工事中及び完成後 ○調査地域：河川水と地下水が連続し、河床が自然溪流の河川等の周辺 ○調査方法：地下水観測孔による地下水の水位の観測、トンネル内で発生する湧水量観測、河川等の流量の観測

①道路の存在、工事の実施に係る地下水（水象）

予測地点・方法：道路の存在、工事の実施に伴う地下水への影響が想定される27地点を対象に、技術手法※に記載のある定量的、定性的な手法により予測・評価を実施。※：道路環境影響評価の技術手法（国土交通省 国土技術政策総合研究所）



※飯盛山、平沢水源は長野側で予測・評価を実施

①道路の存在、工事の実施に係る地下水（水象）

予測・評価結果：

【a.水道の水源】

山岳地を通過する事業実施区域においては、地形的に尾根と谷が交互に連続することから、各々のトンネル・切土区間は短く浅い。このため、地下水への影響は全体的には小さいと考えられることから、トンネル区間に近接する水源を除けば、**水位はほとんど変化しないと予測。**

東念場地区において、トンネル区間に比較的近い位置にある「東念場上水源(深)」は、断面二次元浸透流解析により、水位低下量は10cm未満と予測され、当該水源への影響は小さいと考えられる。そのため、浅部での施工等による影響は限定的であり、**トンネル工事の実施及びトンネルの存在による地下水位への影響は非常に小さいと予測。**

【b.主要な湧水】

山岳地を通過する事業実施区域においては、地形的に尾根と谷が交互に連続することから、各々のトンネル・切土区間は短く浅い。このため、地下水への影響は全体的には小さいと考えられることから、トンネル区間に近接する湧水を除けば、湧水量はほとんど変化しないと予測。

東念場地区において、トンネル区間に比較的近い位置にある「東念場湧水」は、断面二次元浸透流解析により、10cm程度の水位低下が予測される。また、トンネル区間に近接する「稗田湧水」は、「東念場湧水」よりも計画路線に近く影響が大きくなるため、断面二次元浸透流解析により、10m程度の水位低下が予測される。よって、**湧水量が変化する可能性がある**と予測。

【c.温泉源泉】

「丘の公園温泉」は、温泉井戸が1400mあり、トンネル計画深度より深部の地下水を取水していると考えられるため、影響はないものと予測。「泉温泉健康センター」は、事業実施区域から1.5km近く離れているため、影響はないものと予測。よって、**事業実施により温泉源泉の水位はほとんど変化しないと予測。**

環境保全措置として、**「観測修正法による最適な構造及び工法の採用」**を実施することで、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内のできる限り**回避又は低減されているものと評価。**

なお、環境保全措置の内容をより詳細なものにするため、**事後調査を実施。**

環境保全措置：観測修正法による最適な構造及び工法の採用

【事後調査の概要】

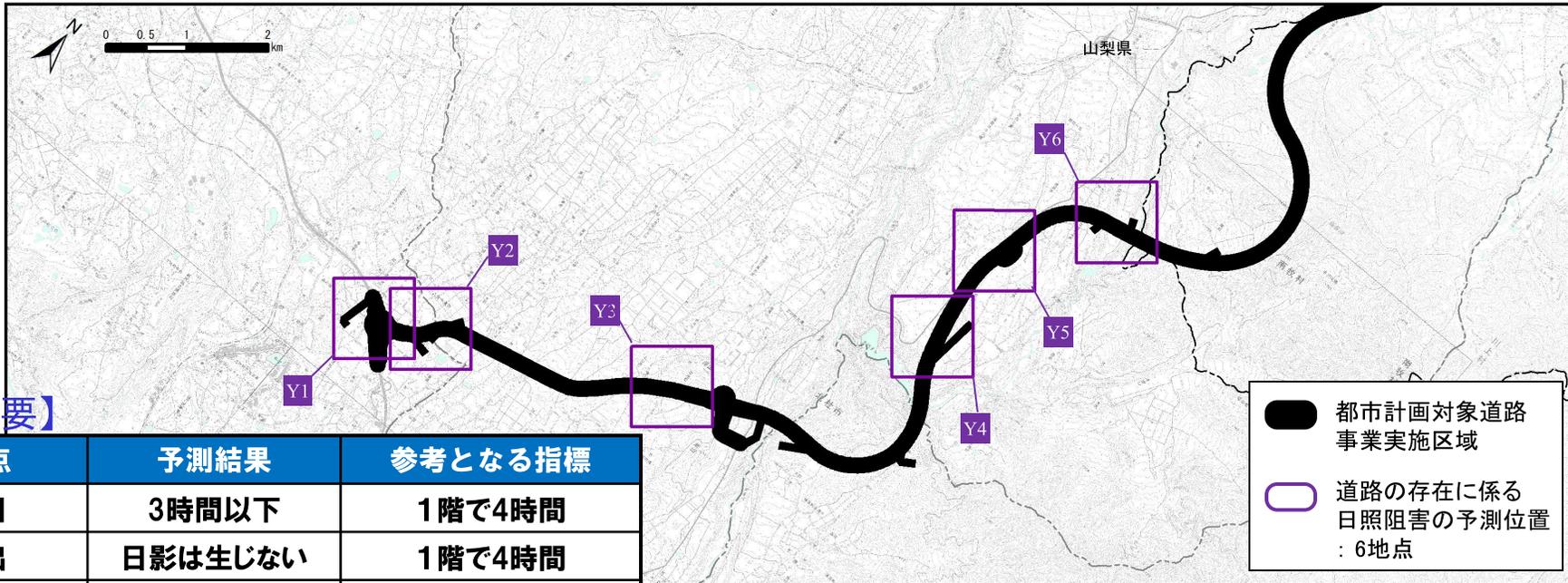
調査項目	調査内容
○地下水の水位 ○トンネル内の湧水量 ○河川等の流量	○調査期間：工事前、工事中及び完成後 ○調査地域：河川水と地下水が連続し、河床が自然溪流の河川等の周辺 ○調査方法：地下水観測孔による地下水の水位の観測、トンネル内で発生する湧水量の観測、河川等の流量の観測

①道路の存在に係る日照阻害

予測地点・方法：道路構造が高架構造等となる6箇所において、技術手法※に記載の式により、予測・評価を実施。

予測・評価結果：すべての予測地点において参考値以下と予測。
 計画路線は道路の計画段階において、集落及び市街地をできる限り回避した計画としており、住居等の保全対象への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っている。
 このことによって、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内でできる限り**回避又は低減されているものと評価**。

※：道路環境影響評価の技術手法（国土交通省 国土技術政策総合研究所）



【予測結果の概要】

番号	予測地点	予測結果	参考となる指標
Y1	長坂町大八田	3時間以下	1階で4時間
Y2	大泉町西井出	日影は生じない	1階で4時間
Y3	高根町堤	4時間以下	1階で4時間
Y4	高根町清里下念場	1時間以下	1階で4時間
Y5	高根町清里下念場	日影は生じない	1階で4時間
Y6	高根町清里	日影は生じない	1階で4時間

①道路の存在に係る電波障害

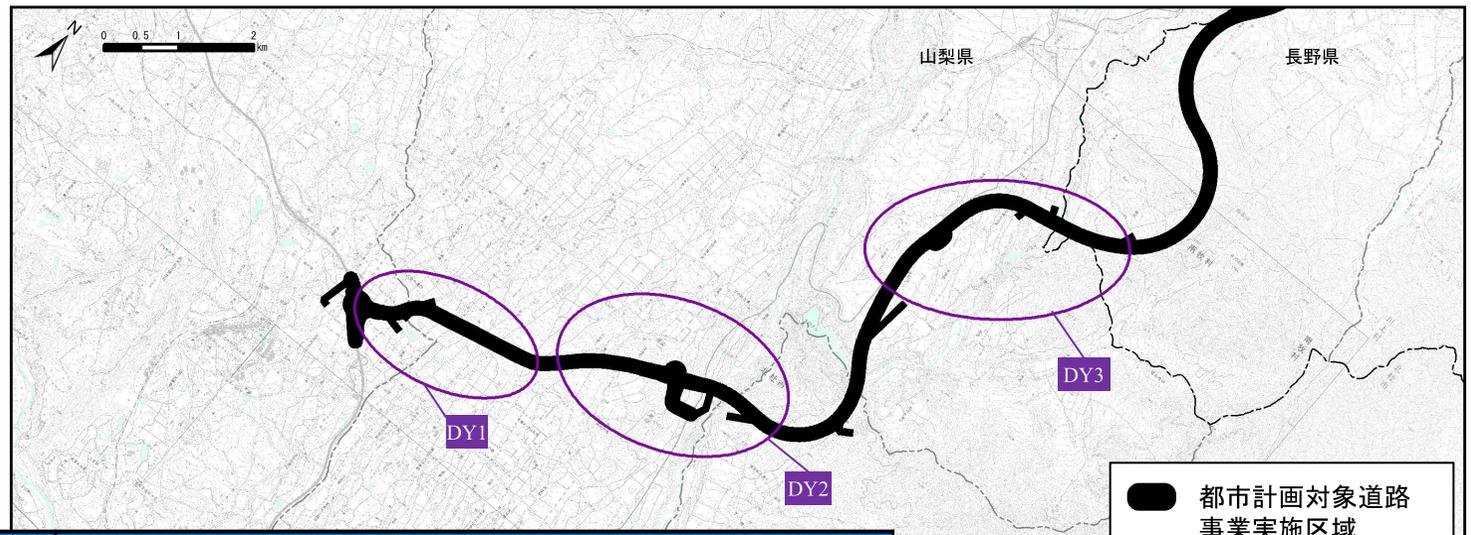
予測地点・方法：道路構造が高架構造等となる3箇所において、手引き※1に記載の式により、予測・評価を実施。

予測・評価結果：すべての予測地点において影響はないと予測。
 環境保全措置として、「高架構造物の上下部工の形式・配置等の工夫」を実施することで、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内で行える限り回避又は低減されているものと評価。
 なお、本事業に起因する電波障害については、必要に応じて関係通達※2に基づき適切に対処。

環境保全措置：高架構造物の上下部工の形式・配置等の工夫

※1：「建造物障害予測の手引き（地上デジタル放送 2005.3）」（平成17年3月 社団法人日本CATV 技術協会）

※2：「公共施設の設置に起因するテレビジョン電波受信障害により生ずる損害等に係る費用負担について」（昭和54年10月12日建設省計用発第35号）



【予測結果の概要】

番号	予測地点	障害予測範囲
DY1	北杜市長坂町・大泉町・高根町周辺	道路から北西の方向に最大幅約400m、最大長さ約110m
DY2	北杜市高根町・須玉町周辺	道路から北の方向に最大幅約1200m、最大長さ約70m
DY3	北杜市須玉町・高根町清里周辺	道路から北の方向に最大幅約600m、最大長さ約250m

-  都市計画対象道路
事業実施区域
-  道路の存在に係る
電波障害の予測位置
：3地域

①道路の存在、工事の実施に係る動物

予測地点・方法：事業実施区域及びその周辺において、現地調査により確認された動物を対象に、技術手法※に記載のある方法により予測・評価を実施。

予測・評価結果：重要な動物種のうち、ヤマネ、ハチクマ、ツミ、オオタカ及びフクロウは、**生息環境は保全されない可能性がある**と予測。

その他の重要な種の生息環境は保全されると予測。

環境保全措置として、ヤマネは「移動経路の確保」、ハチクマ、ツミ、オオタカ及びフクロウは「工事工程の検討及び段階的な工事の実施等」、「代替営巣地の創出」を実施することで、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内で、できる限り**回避又は低減されているもの**と評価。

なお、ヤマネ、ハチクマ、ツミ、オオタカ及びフクロウについては、環境保全措置の内容をより詳細なものにするため、**事後調査を実施**。

環境保全措置

- A: 工事施工ヤード及び工事用道路の計画路線区域内利用
- B: 工事工程の検討及び段階的な工事の実施等（コンディショニング）
- C: 低騒音型建設機械の採用
- D: 濁水処理施設の設置
- E: 河川への影響に配慮した施工
（河川内の基礎工事等において、濁水処理施設の設置や中和処理による工事排水の適切な処理等を行う。）
- F: 観測修正法による最適な工法の採用
（工事前、工事中の地下水の状況を観測し、その結果を施工方法に反映させる。）
- G: 夜間工事照明の漏れ出し防止ブラインド、扉の設置及び誘因性の低い照明の採用
- H: 道路照明の漏れ出しを防止した構造及び誘因性の低い照明の採用
- I: 移動経路の確保 J: 代替営巣地の創出



ヤマネ



ハチクマ



オオタカ



フクロウ

①道路の存在、工事の実施に係る動物

事後調査：事業の実施に伴う改変範囲と重要な種の生息地などを重ね合わせ、科学的知見及び類似事例を参考に予測しており予測の不確実性は小さい。また、採用した環境保全措置は、既存の知見や事例、専門家等の意見を参考に実施することから、環境保全措置の不確実性は小さいが、「工事工程の検討及び段階的な工事の実施等」、「代替営巣地の創出」、「移動経路の確保」について、より詳細なものにするため、事後調査を実施。

【事後調査の概要】

調査項目	調査内容
○ハチクマ、ツミ、オオタカ、フクロウの生息状況	○調査期間：工事前から工事中の調査対象の繁殖期を基本 ○調査地域：ハチクマ営巣地周辺 ツミ営巣地周辺 オオタカ営巣地周辺 フクロウ営巣地周辺 ○調査方法：直接観察により生息状況の確認
○ヤマネの生息状況	○調査期間：工事中から供用後の調査対象の繁殖期を基本 ○調査地域：アニマルパスウェイ等の設置地点、樹木植栽箇所 ○調査方法：目視観察及び自動撮影装置による利用状況の確認

①道路の存在、工事の実施に係る植物

予測地点・方法：事業実施区域及びその周辺において、現地調査により確認された植物を対象に、技術手法※に記載のある方法により予測・評価を実施。

予測・評価結果：重要な植物種のうち、ヘラオモダカ、ホソバナアマナ、ハンノキ、サクラソウ及びバアソブは生育環境が保全されない、または保全されない可能性があると予測。その他の重要な種の生育環境は保全されると予測。

環境保全措置として、ハンノキ、サクラソウは「工事中・供用後の監視」、ヘラオモダカ、ホソバナアマナ、サクラソウ、バアソブは「重要な植物種の移植又は播種」を実施することで、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価。

なお、ヘラオモダカ、ホソバナアマナ、サクラソウ及びバアソブについては、環境保全措置の内容をより詳細なものにするため、事後調査を実施。

- 環境保全措置**：
- A. 工事中・供用後の監視 (ハンノキ、サクラソウ)
 - B. 重要な植物種の移植又は播種 (ヘラオモダカ、ホソバナアマナ、サクラソウ、バアソブ)
 - C. 濁水処理施設の設置
 - D. 河川への影響に配慮した施工 (河川内の基礎工事等において、濁水処理施設の設置や中和処理による工事排水の適切な処理等を行う。)

※：道路環境影響評価の技術手法 (国土交通省 国土技術政策総合研究所)



ヘラオモダカ



ホソバナアマナ



サクラソウ



バアソブ

①道路の存在、工事の実施に係る植物

事後調査：事業の実施に伴う改変範囲と重要な種・群落等の生育地などを重ね合わせ、科学的知見及び類似事例を参考に予測しており予測の不確実性は小さい。また、採用した環境保全措置は、既存の知見や事例、専門家等の意見を参考に実施することから、環境保全措置の不確実性は小さいが、「重要な植物種の移植又は播種」について、より詳細なものにするため、事後調査を実施。

【事後調査の概要】

調査項目	調査内容
○移植又は播種した植物の生育状況	○調査期間：各種の生活史及び育成特性等に応じて設定 ○調査地域：移植又は播種を講じた植物の生育地 ・ヘラオモダカ ・ホソバノアマナ ・サクラソウ ・バアソブ ○調査方法：移植又は播種を講じた植物の生育状況（株数、形状、育成高、開花、結実状況等）並びに生育環境の状況確認

①道路の存在、工事の実施に係る生態系

予測条件（調査結果）：地域を特徴づける生態系として「水田耕作地生態系」、「須玉川里山生態系」、「清里高原生態系」、「飯盛山生態系」に区分した。

生態系区分	分類	注目種・群集
水田耕作地生態系	上位性	キツネ、オオタカ
	典型性	大型哺乳類（ニホンジカ）、雑食性中型哺乳類（タヌキ）、山地・山里の鳥類群集（ホオジロ）、山地・山里の鳥類群集（エナガ）、山地・山里の鳥類（アオゲラ、アカゲラ）、水田のカエル類（トノサマガエル）、地域を代表する昆虫類（ゲンジボタル、ヘイケボタル）、耕作地・里山を代表する昆虫類（止水性トンボ類）、訪花性ハチ類（ニホンミツバチ、トラマルハナバチ本土亜種）、自然布の素材（アカソ、クズ、カラムシ）、かごづくりの素材（アオツツラフジ、ヤマブドウ、アケビ）、染色の色材（アカネ、ヤシャブシ、ヌルデ、ヨモギ、キハダ）
	特殊性	水生甲虫類が生息するため池群（ゲンゴロウ、ガムシ）
須玉川里山生態系	上位性	キツネ、オオタカ、フクロウ、アメマス類（ヤマトイワナ、ニッコウイワナ）
	典型性	大型哺乳類（ニホンジカ）、雑食性中型哺乳類（タヌキ）、樹上性小型哺乳類（ニホンリス）、山地・山里の鳥類群集（ホオジロ）、山地・山里の鳥類群集（エナガ）、山地・山里の鳥類（アオゲラ、アカゲラ）、水田のカエル類（トノサマガエル）、地域を代表する昆虫類（ゲンジボタル、ヘイケボタル）、耕作地・里山を代表する昆虫類（止水性トンボ類）、訪花性ハチ類（ニホンミツバチ、トラマルハナバチ本土亜種）、自然布の素材（ヤママユ本土亜種、ウスタビガ本土亜種）、自然布の素材（アカソ、クズ、カラムシ）、かごづくりの素材（アオツツラフジ、ヤマブドウ、アケビ）、染色の色材（アカネ、ヤシャブシ、ヌルデ、ヨモギ、キハダ）
	特殊性	—
清里高原生態系	上位性	キツネ、フクロウ
	典型性	大型哺乳類（ニホンジカ）、雑食性中型哺乳類（タヌキ）、山地・山里の鳥類群集（ホオジロ）、山地・山里の鳥類群集（エナガ）、山地・山里の鳥類（アオゲラ、アカゲラ）、訪花性ハチ類（ニホンミツバチ、トラマルハナバチ本土亜種）、自然布の素材（ヤママユ本土亜種、ウスタビガ本土亜種）、自然布の素材（アカソ、クズ、カラムシ）、かごづくりの素材（アオツツラフジ、ヤマブドウ、アケビ）、染色の色材（アカネ、ヤシャブシ、ヌルデ、ヨモギ、キハダ）
	特殊性	水生甲虫類が生息するため池群（ゲンゴロウ、ガムシ）
飯盛山生態系	上位性	キツネ、フクロウ、アメマス類（ヤマトイワナ、ニッコウイワナ）
	典型性	大型哺乳類（ニホンジカ）、雑食性中型哺乳類（タヌキ）、樹上性小型哺乳類（ニホンリス）、山地・山里の鳥類群集（ホオジロ）、山地・山里の鳥類群集（エナガ）、山地・山里の鳥類（アオゲラ、アカゲラ）、耕作地・里山を代表する昆虫類（止水性トンボ類）、訪花性ハチ類（ニホンミツバチ、トラマルハナバチ本土亜種）、自然布の素材（ヤママユ本土亜種、ウスタビガ本土亜種）、自然布の素材（アカソ、クズ、カラムシ）、かごづくりの素材（アオツツラフジ、ヤマブドウ、アケビ）、染色の色材（アカネ、ヤシャブシ、ヌルデ、ヨモギ、キハダ）
	特殊性	湿地性植物、湿地性植物（ハンノキ群落）、湧水地の大型紅藻類（カワモズク類）、洞窟性コウモリ類のねぐらとなる洞穴・水路、ハコネサンショウウオ



①道路の存在、工事の実施に係る生態系

予測地点・方法：事業実施区域及びその周辺において、地域を特徴づける生態系を対象に、技術手法※
に記載のある方法により予測・評価を実施。

予測・評価結果：「須玉川里山生態系」のオオタカ及び「清里高原生態系」のフクロウについて、生息環境が保全されない可能性がある」と予測。「水田耕作地生態系」、「飯盛山生態系」は保全されると予測。

環境保全措置として、「工事工程の検討及び段階的な工事の実施等」、「代替営巣地の創出」を実施することで、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内で行える限り回避又は低減されているものと評価。

なお、オオタカ及びフクロウについては、環境保全措置の内容をより詳細なものにするため、事後調査を実施。

- 環境保全措置**：
- A. 工事施工ヤード及び工事用道路の計画路線区域内利用
 - B. 工事工程の検討及び段階的な工事の実施等（コンディショニング）
 - C. 低騒音型建設機械の採用
 - D. 濁水処理施設の設置
 - E. 河川への影響に配慮した施工
(河川内の基礎工事等において、濁水処理施設の設置や中和処理による工事排水の適切な処理等を行う。)
 - F. 観測修正法による最適な工法の採用
(工事前、工事中の地下水の状況を観測し、その結果を施工方法に反映させる。)
 - G. 夜間工事照明の漏れ出し防止ブラインド、扉の設置及び誘因性の低い照明の採用
 - H. 道路照明の漏れ出しを防止した構造及び誘引性の低い照明の採用
 - I: 代替営巣地の創出

※：道路環境影響評価の技術手法（国土交通省 国土技術政策総合研究所）

①道路の存在に係る景観

予測・評価結果：主要な眺望点、身近な眺望点、防風林の眺望点は、計画路線による改変はない。景観資源については「長坂」、「丘の公園通り」の2箇所、身近な自然景観として「田園風景」、「耕作地」、「山間部の新緑/紅葉」の3箇所において、**改変される可能性があるが、改変はごく一部に限られる。**

眺望景観の変化について、11箇所からの眺望景観に**変化が生じると予測される。**その他の眺望点については、計画路線はほとんど目立たないことから、**眺望景観の変化による影響はほとんど生じないと予測。**

また、環境負荷を低減する環境保全措置として、**「構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」、「地形改変部（法面含む）の緑化」**を実施。

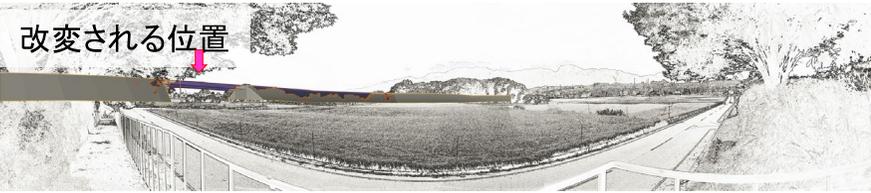
よって、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内で、できる限り**回避又は低減されているものと評価**

環境保全措置：A. **構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討**
B. **地形改変部（法面含む）の緑化**

①道路の存在に係る景観

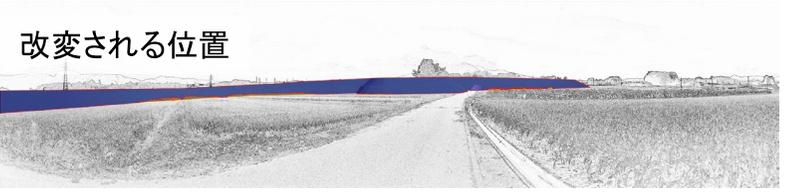
【眺望景観に一部変化が生じると予測される箇所】

<金生遺跡>



用語説明
水平見込角：視点から対象を見込む水平の角度
スカイライン：山が空を背景として描く輪郭線

<長坂町大八田(長坂インター南側)>



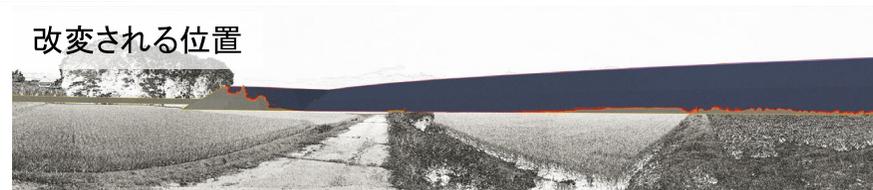
①道路の存在に係る景観

【眺望景観に一部変化が生じると予測される箇所】

<大泉町谷戸(長坂インター北側)>



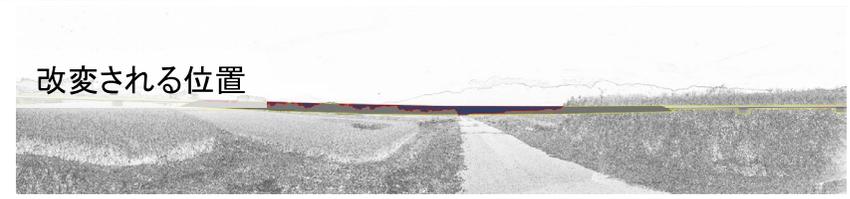
<長坂町大八田>



①道路の存在に係る景観

【眺望景観に一部変化が生じると予測される箇所】

<大泉町西井出>



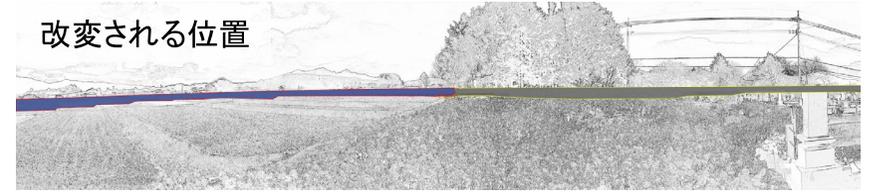
<高根町五町田>



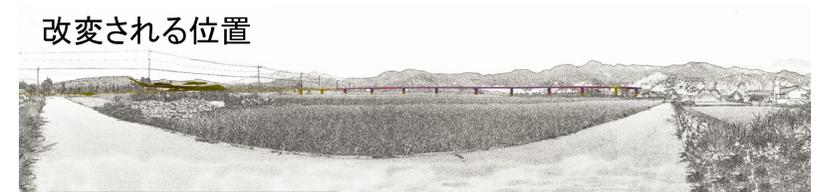
①道路の存在に係る景観

【眺望景観に一部変化が生じると予測される箇所】

<共同墓地>



<おいしい学校駐車場>



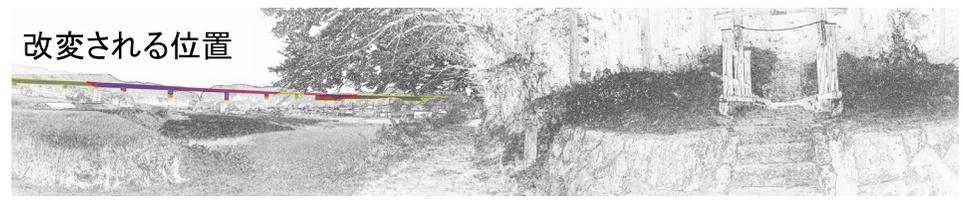
①道路の存在に係る景観

【眺望景観に一部変化が生じると予測される箇所】

<観音寺>



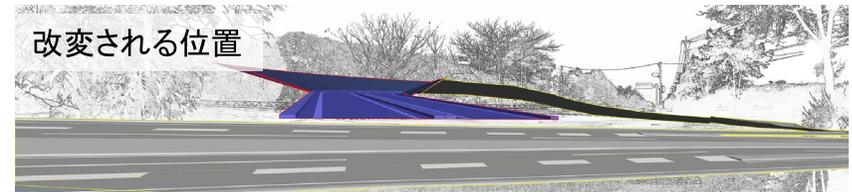
<玉川神社>



①道路の存在に係る景観

【眺望景観に一部変化が生じると予測される箇所】

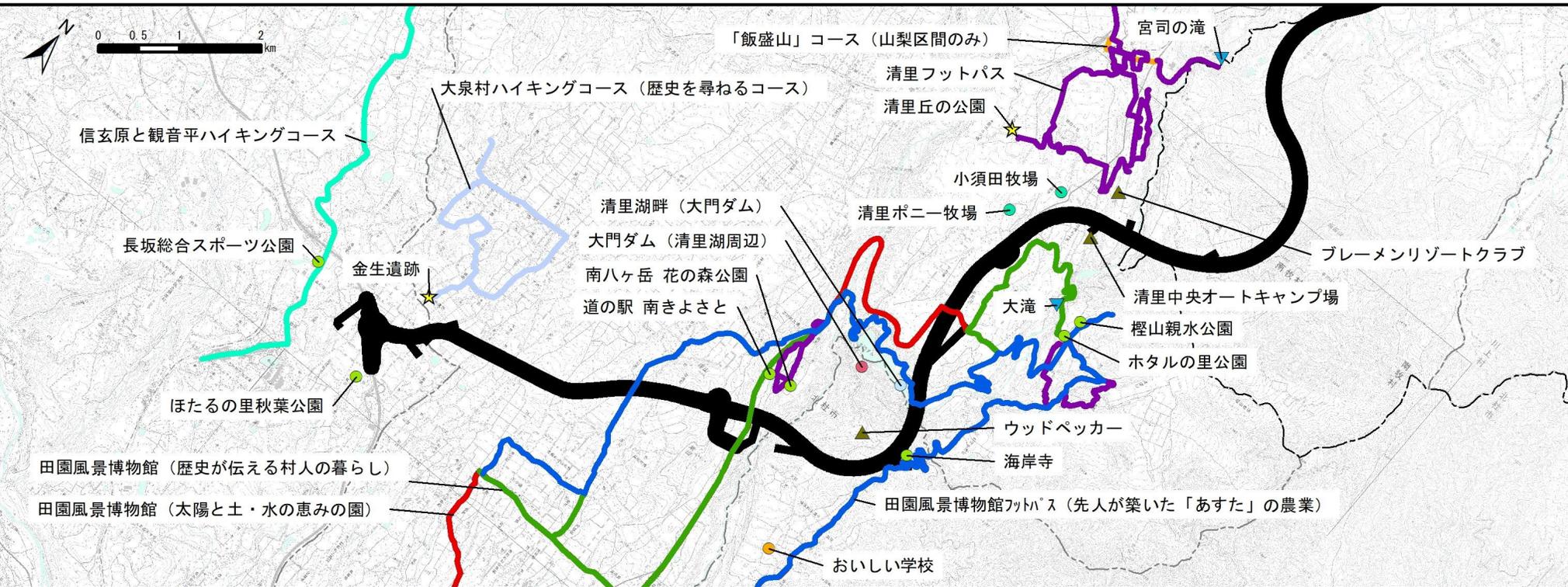
＜丘の公園入口交差点＞



①道路の存在等に係る人と自然との触れ合いの活動の場

予測地点・方法：事業実施区域及びその周辺の主要な人と自然との触れ合いの活動の場26箇所を対象として、技術手法※に記載のある方法により改変の有無や、利用性・快適性の変化について、予測・評価を実施。

※：道路環境影響評価の技術手法（国土交通省 国土技術政策総合研究所）



- 都市計画対象道路事業実施区域
- ▲ キャンプ場
- バードウォッチング
- ★ スターウォッチングサイト
- 公園・植物園・花の名所
- 湖
- ▼ 滝
- 牧場
- エコパークに関する活動の場
- 信玄原と観音平ハイキングコース
- 大泉村ハイキングコース(歴史を尋ねるコース)
- 田園空間博物館(先人が築いた「あすた」の農業)
- 田園空間博物館(太陽と土・水の恵みの園)
- 田園空間博物館(歴史が伝える村人の暮らし)
- 「飯盛山」コース(山梨区間のみ)
- 清里フットパス(山梨区間のみ)

①道路の存在等に係る人と自然との触れ合いの活動の場

予測・評価結果：

<触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然環境の改変の程度>

- ・すべての地点で、触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く**自然環境は保全されると予測。**

<利用性の変化>

- ・「清里中央オートキャンプ場」「金生遺跡」の2箇所で**照明施設による星空観察の阻害が生じると予測。**
- ・その他の地点では、計画路線による利用の支障や**到達時間・距離については変化が生じないと予測。**

<快適性の変化>

- ・「清里湖畔（大門ダム）」で**自動車の走行により生ずる騒音により快適性に変化が生じると予測。**
- ・その他の地点では、**快適性の変化による影響が生じる可能性は低いもしくは生じないと予測。**

環境負荷を低減する環境保全措置として、「構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」、「地形改変部（法面含む）の緑化」等を実施。

よって、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内のできる限り**回避又は低減されているものと評価。**

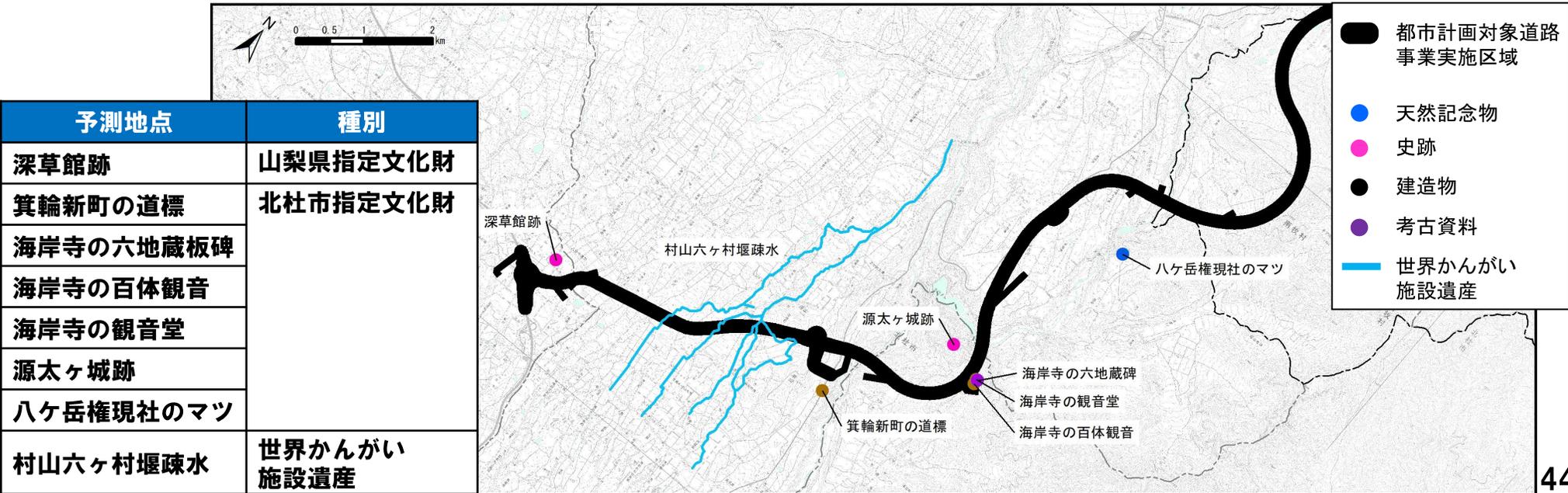
- 環境保全措置：A. 構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討
B. 地形改変部（法面含む）の緑化
C. 光害に配慮した道路照明の検討
D. 植栽等による道路の遮蔽

①道路の存在、工事の実施に係る文化財

予測地点・方法：事業実施区域及びその周辺の文化財8箇所を対象として、文化財及び周辺環境の改変の位置、程度について、予測・評価を実施。

予測・評価結果：すべての地点で文化財そのものは改変されないことから、雰囲気や利用環境の変化は生じないと予測。

埋蔵文化財包蔵地に関しては、複数の地点について事業により改変されると予測。環境保全措置として、計画道路が通過、近接または重複する周知の埋蔵文化財包蔵地における工事に先立ち、文化財保護法に基づき、必要な届出や協議を県教育委員会及び市教育委員会に行うなどの適切な措置を実施。また、工事の施工中に未周知の埋蔵文化財等が確認された場合は、速やかに教育委員会等関係機関に報告し、関係法令に基づき適切な措置を実施。よって、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価。



①工事の実施に係る廃棄物等

予測方法 : 工事の実施により発生する廃棄物等（建設発生土、建設汚泥、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊及び建設発生木材）を対象として、技術手法※に記載の方法により予測・評価を実施。

予測・評価結果 : 実施区域外に搬出する建設副産物（廃棄物）は、建設発生土、建設汚泥、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材が発生すると予測。
 環境保全措置として、「工事間流用の促進（建設発生土）」、「再資源化施設への搬入等による他事業等での利用」を実施することで、環境影響は事業予定者の実行可能な範囲内のできる限り 回避又は低減されているものと評価。

環境保全措置 : A. 工事間流用の促進（建設発生土）
B. 再資源化施設への搬入等による他事業等での利用

※：道路環境影響評価の技術手法（国土交通省 国土技術政策総合研究所）

【予測結果の概要】

建設副産物	発生量	事業地内利用量	実施区域外への搬出量	処理方法
建設発生土	約1,771,000m ³	約1,761,000m ³	約10,000m ³	・事業内利用 ・工事間流用の促進
建設汚泥	約10,500m ³	-	約10,500m ³	・再資源化施設への搬入等による他事業等での利用 ・場内での脱水処理等による減量化
コンクリート塊	約300m ³	-	約300m ³	・再資源化施設への搬入等による他事業等での利用
アスファルト・コンクリート塊	約900m ³	-	約900m ³	・再資源化施設への搬入等による他事業等での利用
建設発生木材	約6,000m ³	-	約6,000m ³	・再資源化施設への搬入等による他事業等での利用

注：建設発生土は、トラック運搬量を想定し、掘削土をほぐした後の膨張量を加算した量である。

2. 環境影響評価の結果

●環境影響の総合的な評価

- 本対象事業においては、計画路線のルート位置の検討段階から環境保全に配慮しており、各環境要素について事業予定者が実行可能な範囲内で環境保全措置を講じることにより、計画路線が周辺の環境に及ぼす影響についてできる限り回避又は低減が図られている。
- また、水象、動物、植物、生態系については、環境保全措置の内容をより詳細なものにするため、事後調査を実施し、専門家等の指導・助言を得ながら適切な措置を講ずることとする。
- このことから、計画路線に係る環境の保全について適正な配慮がなされていると評価する。

3. 準備書の縦覧・意見書の提出

3. 準備書の縦覧・意見書の提出

●準備書の縦覧

●縦覧場所

- ・山梨県 県土整備部都市計画課（甲府市丸の内1-6-1）
- ・山梨県 中北建設事務所都市整備課（甲府市貢川2-1-8）
- ・甲斐市 都市計画課（甲斐市篠原2610）
- ・韮崎市 建設課（韮崎市水神1-3-1）
- ・北杜市 まちづくり推進課（北杜市須玉町大豆生田961-1）
- ・国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所 総務課（甲府市緑が丘1-10-1）
- ・山梨県 県民情報センター（甲府市丸の内1-6-1）

●縦覧期間

- ・令和8年2月2日（月）～令和8年3月2日（月）
8時30分～17時15分

（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日を除く）

●インターネットによる公表

山梨県県土整備部都市計画課ホームページ

（<https://www.pref.yamanashi.jp/toshikei/index.html>）

3. 準備書の縦覧・意見書の提出

●意見書

(1) 意見書の提出期間及び方法

令和8年2月2日(月) 8時30分 から 令和8年3月16日(月) 17時15分まで (必着)
以下の受付機関に郵送または持参願います。

(2) 意見書の提出先

受付機関	提出先
山梨県 県土整備部 都市計画課	〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 ファクシミリ 055-223-1724 e-mail toshikeiass@pref.yamanashi.lg.jp
山梨県 中北建設事務所 都市整備課	〒400-0065 山梨県甲府市貢川2-1-8

(3) 意見書の記載事項 (以下は必ず記載してください。)

- ・意見書を提出しようとする者の氏名及び住所
(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- ・意見書の対象
(「環境影響評価準備書」・「都市計画案」のどちらを対象としたものか)
- ・意見の用紙
※意見書は任意様式ですが、縦覧場所及びホームページに参考様式を用意します。

お問い合わせ先

○本日の説明会資料及び説明動画は、2月19日（木）から山梨県ホームページ（以下のURL）に掲載されます。

（<https://www.pref.yamanashi.jp/toshikei/index.html>）

○ご不明な点がございましたら、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

◆環境影響評価の手続きに関する連絡先

山梨県 県土整備部 都市計画課

電話：055-223-1716（直通）

◆環境影響評価準備書の内容に関する連絡先

国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所 調査課

電話：055-252-4491（代表）